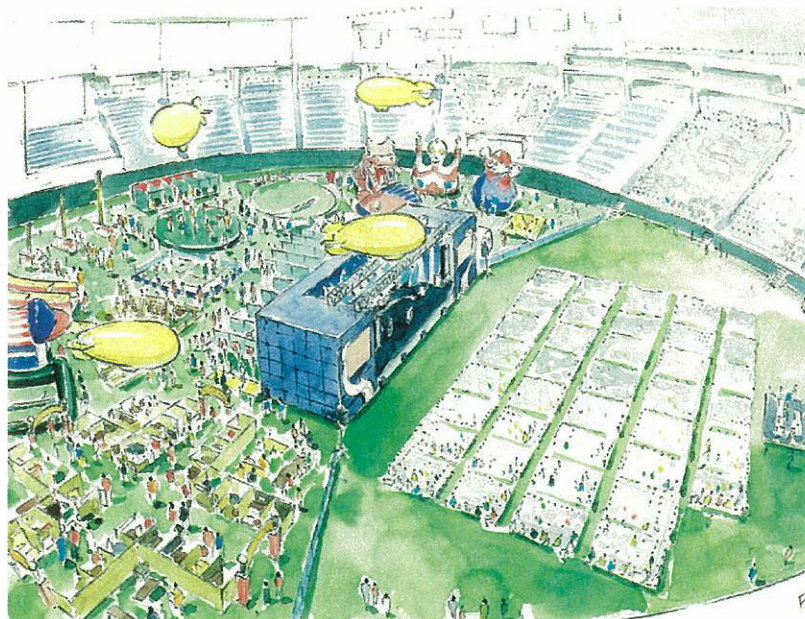




企業で「短時間勤務」の活用が進んでいます。

大和証券グループの取り組み

「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、持続可能な働き方を目指して各種制度を整備しています。家族との親睦を深めるための「ファミリーデー休暇」（年間3日間）を始め、恒常的な長時間労働をなくし、仕事と私生活のバランスを意識した「19時退社の励行」や、育児休職から復職後の制度として「所定時間外労働の免除」を小学校4年生まで、「所定時間外労働の制限」を小学校卒業までとしています。また、11月には社員とその家族に参加してもらったイベント「ダイワフェスティ」を開催し、仕事と私生活の両立を推進しています。



ダイワフェスティ 於：東京ドーム



「ノー残業デー」がある企業が主流になってきています。

キヤノンの取り組み

残業に頼らない高能率な仕事の進め方を目指し、毎週水曜日と金曜日を「ノー残業デー」と定め、終業時刻の17時には速やかに帰宅することを全社員に呼びかけています。また、ノー残業デーに関わらず、残業管理表を用いて、上司と部下が日々コミュニケーションをとり、残業の必要性を判断するしくみや、退社時間と会社への残業申請時間との差異をなくすことによる、時間管理の徹底なども行っています。



ノー残業デーの17時10分頃の退社風景

「家族の日」 (11月の第3日曜日)

内閣府は、少子化対策を目的とした「家族・地域のきずなを再生するための国民運動」の一環として、11月の第3日曜日を「家族の日」とし、また、その前後の2週間は「家族の週間」と定めています。

社団法人 日本経済団体連合会 (発行) 財団法人 経済広報センター

〒100-8188 東京都千代田区大手町1-9-4 (経団連会館) TEL: 03-5204-1500 (代表) FAX: 03-5255-6233 (広報)
E-mail: webmaster@keidanren.or.jp http://www.keidanren.or.jp